

株式会社さくら都市総合研究所

清水 秀幸
主席 研究員

19

縮小する社会と地方
都市の将来像

読者もご存知のよう

に、コンビニのオーナーにとつての「三大コスト」は人件費・光熱費、そして廃棄ロスであり、それをカバーするバックヤードが24時間営業であり、効率的な発注システムなのである。そして、それが噛み合い売上高から仕入原価を差し引き残った粗利益を本部と折半することでフランチャイズ・ライセンスを維持してきた歴史がある。そのバランスシートの一画が崩れ先行きに暗雲が立ちこみ始めたのである。

その火種となったのは、大阪府東大阪市のセブニーイレブン加盟の事業主による『時

短宣言』であり、いまこれに端を発した今後の行方に注目があつまっている。この問題は、要約すると労働問題を起点とする24時間営業のは非である。

以前にも述べたように、コンビニの事業主は小規模事業者であり、さらに本部とのフランチャイズ（FC）契約の際には24時間シフトを回し易くするために店舗近隣へ住むことを条件とされる厳しいものである。その前提は、個人事業主については労働基準法が適用されないことを逆手にとつた契約条件であり、昼夜兼行で働いても夫婦で働く限りは残業代も発生しない所が盲点となっている。

加えて、セイムフラッグ（同一商標）店舗が同一商圈に進出するドミナント戦略、そして賞味期限近の商品を安く売る「見切り販売」の禁止（現行のFC契約では賞味期限切れの商品の廃棄は全て事業者負担による処分）契約等々、事業主にとつては二重苦、三重苦のFC契約となっている。従つて、事業主にとつてはそれらのハンディを克服するために身を粉にし、寝る間を惜しんで長時間労働をせざるを得ない背景があるのである。とり分け最近では、事業主の年間休日ゼロ、週3日の週夜勤務をしても年収300万円にも満たない現実や、社員、アルバイトの長時間シフトの強要、賃金不払い、授業や試験にも出席でない「ブラックバイト問題」も社会の貧困問題としてクローズアップされ始めている。

今や日本全国のコンビニの利用者数は年間延べ約158億人、その売上高は9兆円を超えている（日本FCチェーン協会調べ）。しかしながら、先に述べたようにそれを維持する個人事業者の苦悩、来客者の高齢化、若者のコンビニ離れ等従来は無かつた負の社会現象も最近では多く散見されている。（続く）

清水 秀幸氏（しみずひでゆき）1952年長野市生まれ、76年明治大学政経学部政治学科卒。2013年6月株式会社守谷商会役員を退任し、同年7月株式会社さくら都市総合研究所を設立。長野市都市計画審議会専門委員ほか3委員、その他各地方自治体の審議員・部会員を兼任。現在、同研究所社長。